

注意報第5号

各関係機関団体の長  
各病虫害防除員  
農業資材販売等関係者 } 殿

福岡県病虫害防除所長

平成18年度病虫害発生予察注意報第5号について

このことについて、病虫害発生予察注意報第5号を発表したので送付します。

水稲

1 病虫害名：トビイロウンカ

2 発生地域：県下全域

3 発生予想：多い

4 注意報の根拠

- (1) 4月30日に初飛来を予察灯で確認した。平年より49日早い飛来であった。その後も7月下旬まで断続的に飛来。主飛来は6月5半旬～7月2半旬で平成10年以降で最も多い。
- (2) 8月2半旬の巡回調査(54地点)の結果、10株当たり払い落とし成幼虫数は3.65頭(平年：0.89頭、前年：2.21頭)で8月上旬の10株当たり2頭の要防除水準を超えている(表)。特に、県南地区では10株当たり10頭を超えたほ場も認められた(図)。発生ほ場率は、77.8%(平年：32.1%、前年：60.0%)で県下全域で広がりがみられ、過去10年間で最も高い。
- (3) 10株当たり払い落とし成幼虫数は3.65頭で、前回調査(7月5半旬)の1.19頭(平年：0.17頭、前年：0.45頭)に比べ3.1倍と急激に増加している。7月5半旬及び8月2半旬ともに若齢幼虫から短翅型成虫まで各齢期が確認された。
- (4) 福岡管区气象台8月4日付け発表の1ヶ月予報では、気温は平年並が高く、トビイロウンカの増殖に好適条件である。

5 防除上注意すべき事項

- (1) 8月2半旬調査において若齢幼虫～短翅型雌成虫までの全生育ステージを確認した。また、発生は地域間、ほ場間の差が大きく、それぞれのほ場の発生状況を必ず確認する。
- (2) トビイロウンカは局部的に急激に増殖し秋には坪枯れを起こす。  
要防除水準は、8月上旬は10株当たり2頭。8月下旬は10株当たり10頭。

これを越えた場合は早急に必ず防除を行う。

- (3) 薬剤防除の効果が早い時期は、主飛来(飛来波 : 7月6日)の第2世代幼虫期である8月6日頃からである(定期予報第5号参照)が、7月下旬まで数回にわたり飛来しているため、発生予想パターン図(定期予報第5号参照)を参考に防除時期を決める。
- (4) トビイロウンカは、水稻の株元に生息しているため、株元に確実に薬剤が届くよう散布する。散布後は必ず薬剤の効果を確認し、効果が認められない場合には追加防除を行う。
- (5) 農薬の使用に当たっては、農薬の使用基準を遵守し飛散防止に努める。



